

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和4年2月22日（火） 午後1時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 早川委員長・米弥副委員長・重廣委員・重村委員・岩藤委員・
有田委員・田村委員・西村委員・松岡委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長・岡本次長補佐
8. 協議事項
2月定例会本会議（2月18日）から付託された事件（議案2件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後1時30分 閉会 午後1時51分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年2月22日

文教産業常任委員長

早 川 文 乃

記 録 調 整 者

岡 本 功 次

早川委員長 本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から文教産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本委員会に付託されました議案 2 件について審査を行います。

はじめに、議案第 5 号「令和 3 年度長門市水道事業会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

田村上下水道局長 それでは、補足説明をさせていただきます。提出議案概要にも記載しておりますが、今回の補正は、市が水源開発のために参画しております県営大河内川ダム建設事業において、国の補正に伴う事業費 1 億 6,200 万円の採択を受けたため、ダム負担金として本市の実質負担割合の 0.7% 相当の 113 万 4,000 円を計上し、収入については、水道負担分の支出の財源として 3 分の 1 相当分の一般会計からの出資金を調整したものであります。以上、補足説明とさせていただきます。

早川委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 それでは 1 問だけ質問させていただきます。このたび県の事業のこのダム建設の事業に補正予算が国のほうからついたから、それに応じて長門市本市の負担金を求めるということで 113 万 4,000 円が補正計上されていますけど、まず、今年度末のところで、このダム事業というのは長期にわたっての事業になっておりますけど、進捗率がダム事業として年度末のところでどのくらいの数値になるのかお尋ねしたいと思います。

坂倉浄水場長 ダム全体の事業費が 240 億円です。それで、令和 2 年度末の出来高が 114 億 5,700 万円、進捗率が 47.7% になります。それにつきまして、令和 3 年度の補正後の出来高になりますと、118 億 4,700 万円、進捗率でいきますと 49.4% になります。

重廣委員 先ほど提案説明の中で、国の補正に伴う事業費 1 億 6,200 万円というふうに説明がございました。これは県営でございまして、県のほうが国に対して要望して採択されたという認識だろうと思うんですが、この 1 億 6,200 万円分の工事内容ですね、工事内容については市として把握されているんですか。もし把握されていたら、どの部分を指すものなのか伺いたいと思います。

す。

坂倉浄水場長 補正分の 1 億 6,200 万円に対しては補償工事費で、県道長門秋芳線の付け替え工事となりまして、道路工が延長 260 メートルになります。

重廣委員 これにつきましては、当然今の時期でございますから繰越しという格好になるんじゃないかと思うんですが、100%繰越しということが今の段階から決まっているんですか。それとも、事前に年度内に何かをして残りが繰越しとか、どういう判断でこの金額を出されるのか伺いたいと思います。

大田管理課主査 県のほうは補正に伴って繰越しをおそらく予定されておりますが、長門市につきましては令和 3 年度末までにこの補正分の負担金をお支払いして終わるという形になる見込みでございます。

重村委員 すみません、1 問と言いましたけどもう 1 つだけ。せっかくの委員会ですから。このダム開発の市民の一番の視点は、本体工事がいつ始まるのかということだと思うんですよ。というのが、今の取り付け道路を主に県はまず事業として、取り付け道路を完成させてそれから本体工事だという順番ですよ。以前の委員会の中で、確か令和 7 年度から本体工事というふうに予定されているようですと。事業主体は山口県ですから、情報として長門市のほうに令和 7 年度からの予定ですよという見解でそのとき答弁をいただいていると思いますけど、こういう補正が入ることによって、例えば進捗からして 1 年早く本体工事にかかるとか、そういうことも考えられると思うんですね。それで私たちがやはり市民にいろいろ聞かれる。それで、私たちも説明責任がある。そのときに 7 年度からの予定と聞いているということによろしいのか、見解を確認したいというふうに思います。

坂倉浄水場長 昨年も一応お答えしたんですけど、今の計画では令和 7 年度からの本体着手で、令和 10 年度に今本体工事が完了というふうな計画を聞いております。

早川委員長 ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 5 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。

重村委員 これは今一度ということで、長門市の見解をお尋ね、確認をしておきたいということで副市長にお願いしたいと思うんですが、このダム事業の開発は、長年にわたって旧長門市の時代に水源を求めるということで今のダム事業、県のほうにお願いして決定し今に至っているというふうな認識です。前大西市長の時代に日量 8,000 トンの水を利用するというで開発に参加しますよというのを見直して、日量 1,000 トンで換算し直してほしいということで今現在に至っていると思うんですね。負担金をその分減額されていたというふうに思います。私、今朝出るときに、いろいろ数字的なものを追いかけたときに、今の、来年度の予算のことでちょっとまだ言っちゃいけませんけど、水量的に

言うとは約 1 割、1 日 1,000 トン使うと、1,000 トン本当に利用するとなると、今の水道会計でいう 1 割、新たな水源が発生するという状況に私はなると思うんです。人口が減少していく、そして確かに世帯数は核家族化して、そんなに世帯数は変わってないけれども、利用する人口はどんどん減る。そして、そういった機器類も節水型のものが増えて、そういった意味合いから今度水道料金が上げられますよね。上げようとされている。その中において、本当に 1,000 トンがこの 7 年から 10 年にかけて建設されて、実際に令和 10 年度以降必要なのかどうなのか。この検討というのは再度見直しということは、なかなか行政サイドとしてはないかもしれないけれども、そういう見直しをかける、1,000 トンの約束だったけど、いや、日量 500 トンでいいんじゃないかと。そういうことの検討することが考えられるのか、全くそういう意思を持たれていないのか、これは副市長のほうに見解をお尋ねしたいというふうに思います。——すみません、企業局のほうには副市長、あれですね、トップは市長でそのあとは局長ということになりますから、それじゃあここは局長に。

田村上下水道局長 それでは私のほうから。今現、ダムの負担としてはそうなっておりますが、今現暫定として、日量 1,000 トンという量を使わせていただいております。今後ダムが完成したとしても大幅な水量の変更はないという形で、今現でもそのダムの完成を見越した暫定水量を使わざるを得ない状態になっているという状態でございます。以上で終わります。

早川委員長 ほかに関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 5 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 6 号「令和 3 年度長門市下水道事業会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

田村上下水道局長 それでは、補足説明をさせていただきます。提出議案概要にも記載しておりますが、今回の補正は、収益的収入及び支出では人件費の調整を行い、また、資本的収入及び支出では、国の 1 次補正に伴う建設改良費として、東深川地区管渠施設改築更新工事の追加として 2 億 3,000 万円の工事請負費を計上し、収入では、支出の財源といたしまして企業債や国庫補助金、一般会計出資金を調整したものであります。以上、補足説明とさせていただきます。

早川委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは下水道のほうも聞かせていただきます。これも今回、国の補正に採択されて令和 4 年度予定していた多分事業を前倒してここに載せていただいているというふうに思うんですけど、資本的収入及び支出の収入のところの企業債ですね、原資となるお金を企業債 1 億 1,840 万円起債をして事業を行いたいということで充てられていますけど、年間の企業債の額に換算すると、この 1 億 1,840 万円というのはかなりの額なんですね。下水道事業会計の中で、この企業債の額というのは。この補正の段階で、この 1 億 1,840 万円を起債することによって、新年度予算に予定されている企業債発行額に影響があるのか、また新年度の予算はまだ私たちも審査しておりませんが、新年度の計画していた予算に影響を及ぼすものなのかどうなのか、これをお尋ねしたいと思います。

吉岡管理課長 令和 4 年度の企業債に当初はそちらのほうに組み込んでおりましたけれども、令和 3 年度の補正に計上したことによりまして、おっしゃられたように前倒しいたしましたので、その分ほど企業債並びに交付金につきましても減額させていただいております。

重廣委員 これも先ほどの水道と似たような感じなんですけど、国庫補助金が確か 2 分の 1 ですよ。2 分の 1 補助されたと。によりまして、今言われた 3 ページの支出のところにあります管渠改築更新事業の内容、このたび採択された内容、当然申請されていると思うんですけど、具体的にどういうところの工事を申請してこの補正が採択できたのか、これについて説明願います。

中尾下水道班長 工事としては、今年度の工事の継続になります。施工区間につきましては、湊地区の佛言寺付近から東深川浄化センターまでの延長約 850 メートル、管の口径は 450 から 1,000 ミリの管更生を主といたしまして、これに合わせて管路の耐震化と劣化したマンホール部分の取り替えを行う予定にしております。

重廣委員 補正をいただいて、今年度の工事の延長、継続というのを言われましたよね。今されている工事というのは、もうずっと継続されているんですか。何年ぐらい継続されているんですか。例えば 3 年度の工事で、その工事の足りない部分を補正を申請して採択して工事ができると。そういうイメージじゃなくて、今やっているところをダラダラといったら失礼ですけど、ちょっとお金が足りないから補正を申請してみよう、また自分たちも起債してみよう、それでダラダラして 3 年計画でやられるとか、そういう今 450 ミリの径を埋める工事、正解でしょうね。その今工事されているところは何年計画で考えられているのか、そのあたりの説明をお願いします。

中尾下水道班長 今市が行っております整備計画につきましては、令和 2 年度から始まっております、現在、東深川処理区の管渠改築事業については令和 6

年度で全て完了する計画としております。その中で、今回の追加配分については、管更生を令和４年度に完了する予定にしております。令和５年度、６年度につきましては、マンホールの本体の改築と管更生を行わないマンホール蓋の取り替えを行うようにしております。

重廣委員 工事内容については分かりました。そうしますと、４年度にも補正いただけるようにまた申請して、採択をされたらまた補正をいただく。５年度にもいただく。そういう格好で仕事が継続されていくんですか。そのあたりの説明をお願いします。

田村上下水道局長 最近は国のほうが補正という形にしております。下水道におきましても重点施策、５ヵ年計画という中で動いておりまして、国の補正がつくたびに、そのライフラインということでその更新というのは優先的に配分されます。なので、おそらく４年度も国の補正があるのであれば、コロナの状況によるでしょうけど、国の補正であれば、当然うちのほうも要望していくと言っておりますし、それは５年度当初になったものがおそらく前倒しというか、それを繰り返していくものだと考えております。

重廣委員 ということは、今の説明でありましたら、上下水道局だけのお金ではなくて起債もありますけど、国の補正を上手に使いながらやっていくと。今６年度で終了すると言われましたけど、今年もいただいた、来年もいただいた、再来年もいただけるとなると、その終了年度が少し早まるという可能性はないんですか。あくまでも、６年度に終わるということなんですかね。そのあたりの説明を。工期的にちょっと縮まってくるんじゃないかと思うんですが、そのあたりはどのように考えておられるんですか。

中尾下水道班長 今うちの計画では、５年、６年の２ヵ年で計画しておりますが、上下水道局の全体の事業費として、まだ審議されておられませんけど令和４年度からは浄化センターの耐震化等の事業も始まりますので、予算の平準化というところで、予算のことを考慮しながら５年、６年というところの予算を追加ということは考えていきたいと考えております。

早川委員長 ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第６号の全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第６号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第６号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで文教産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 13 : 51 —